



平成23年5月10日  
都市・地域整備局  
離島振興課

## 離島振興計画フォローアップ（最終報告）について

平成15年4月に施行された離島振興法（平成25年3月31日までの限時法）に基づく離島振興計画は、離島振興対策実施地域を有する関係25都道府県により10年間の計画として策定され、その計画に基づいて各種離島振興施策が実施されているところです。

これらの離島振興計画は、策定されて概ね8年が経過したことから、終期を迎えつつある各計画の進捗等を把握し、離島振興基本方針も含めた全体の総括を行うため、離島振興計画のフォローアップを行い、それらの結果を取りまとめました。

これまで国土審議会離島振興対策分科会の意見等も踏まえつつ取りまとめ作業を行ってきたところですが、昨日（5月9日）開催した国土審議会第6回離島振興対策分科会にその最終の報告を行ったのでお知らせいたします。

### （お問い合わせ先）

国土交通省都市・地域整備局離島振興課

担当 振興第1補佐 中村

振興第1係長 渡邊

調査係 山邊

電話 03-5253-8111（内線 33-122, 33-123）

03-5253-8421（直通）

FAX 03-5253-1594

e-mail watanabe-h2c4@mlit.go.jp

